

令和6年3月8日

東京都内所在保険薬局 各位

公益社団法人 東京都薬剤師会

令和4年度(令和5年度への繰越分)
薬局における自宅療養等の患者に対する薬剤交付支援事業の請求について

平素より本会会務にご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和5年3月1日から厚生労働省の事業として、新型コロナウイルス感染者に対して実施いたしました「薬局における自宅療養者等の患者に対する薬剤交付支援事業」については、令和6年2月29日に終了しております。

つきましては、**令和5年3月1日から令和6年2月29日までの**患者宅への配送料等の請求分を、**令和6年3月15日(金)までに入力フォームからご入力**いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、入力に際しましては、**請求の根拠となる領収書等の資料の提出が必要なこと**、
についてご留意願います。

入力フォーム：https://eform.site/tpa_yakuzai2023

請求締切日：令和6年3月15日(金)23:59

※ Eメールでのお問合せのご協力をお願いいたします。

Eメールアドレス:yakuzai-koufu@toyaku.or.jp